

書評

天野正治・村田翼夫編著
『多文化共生社会の教育』

武井敦史*

1. 本書の構成について

本書は1999年3月に天野正治氏が筑波大学を退官されたのを記念して、比較・国際教育学研究室の修了生・大学院生の研究成果を「多文化共生社会」というキーワードのもとに参集し、一冊の書にまとめたものである。同研究室における氏の存在感の大きさを考えるとき、本書は文字通り同研究室の研究活動の集大成として、同研究室の同窓生が全力で執筆にあたった成果であろうことが推しはかれる。

さて、本題の書評に入る前にことわっておかなければならないことがある。評者はこれまで「異文化理解教育」や「多文化教育」をフィールドとして研究してきたわけでも、これらに関する文献を広く通読してきたわけでもない。だから、専門的概念や歴史認識の妥当性を批判することはできないし、ましてや本書で取りあげられている各国の事実関係を検討することは評者の手に余る課題である。しかし、本書のテーマとする「多文化共生社会」と教育の問題は、グローバル化する現代社会の教育に関係する者にとって、いわば普遍的な課題であり、専門知識を持つもののみが議論への参画を許されるような分野であってはならないはずである。だからあくまでも当該研究領域に関する専門知識の蓄積のない一読者の立場に徹して同書を読んでみたいと考えた。

本題に入ろう。まず本書の構成を見ると天野による序論「多文化社会における『共生』への教育」に続き三部構成より成る16の事例がつづき、最後に村田が本書を総括し、まとめている。第一部となる「日本」では「国際理解教育」、「海外・帰国子女教育」、「中国帰国子女の教育」、「在日韓国・朝鮮人教育」、「外国人子女教育」、「留学生教育」といったようにテーマごとに「共生」教育の問題が取り扱われている。第二部と第三部は外国の事例である。第二部の「北米・ヨーロ

*兵庫教育大学

「オーストラリア」の4事例が挙げられている。全体で350ページ程になるが序論に84ページが割かれ、事例にはそれぞれ十数ページの紙数が割かれている。本の構成的にも、また内容的にも、序章で論じられた「共生」概念が主軸に据えられ、この概念と対話性を保ちながら各事例が紹介され論じられている。ここでは事例を扱う各章の内容に子細に立ち入る余裕はないので、序章で詳細に論じられている「共生」とは何か、その概念的特徴を検討し、この概念が各事例の中でいかに活かされ、発展させられているか、という視点に集約して考えてみたい。

2. 本書における「共生」概念

本書はドイツの異文化間教育の事例で始まる。ドイツの事例は編者の長年探求の対象としてきたフィールドなだけあってリアリティに富む。冒頭ではドイツの政治教科書が紹介されているが、そこではドイツにおける外国人問題について、相対する立場それぞれの視点からの主張が語られ、具体的な資料を交えて問いを深めていくスタイルが明らかにされており興味深い。外国人の問題について規範的・教条的に正解を教えるのではなく、問題意識を喚起して問いを深めていく工夫がされており、いわば教科書自体が「多文化」的である。さらに、W. ニーケの多文化社会論が検討され、「自文化中心主義」、「文化相対主義」の限界を指摘した上で、「理性的共生」を求めている協力の方向性が打ち出されている。

続いて多文化教育に関するアメリカ・イギリスと日本の状況が2節にわたり紹介されているが、両節は比較的コンパクトにまとめられており、内容は部分的に後につづく章と重複している。アメリカ・イギリスに関しては、これら歴史的に多文化的性格を有する社会における教育が、「同化」からマイノリティ文化も同等の権利を持つものとして尊重する視点に転化してきたことが述べられている。日本に関しては答申や報告書の分析をとおして、外国人のための教育という視点から、日本社会に住むすべての者のための教育という視点に対称が拡大してきたことが指摘されている。おそらくこれらの節は、いわば本論への導入であり、各国の事例を比較対照させることで続く「共生」概念への関心を喚起し、その重要性を強調するためのものとして位置づけられるものであろう。

さて、それでは本書の鍵概念となっている「共生」とは何を意味し、「共生」に向けた教育とはいかなるものとして構想されているのか。まず筆者はニーケを受け、「共生」を単に同一地域に住んでいるという意味ではなく、それは「移住者としての文化的マイノリティの文化的特殊性が保持されるとともに、彼らの受け入れ社会への漸次的同化と文化的変容も生じているような社会ないし社会のあり方」であると端的に述べている。次にドイツ常設文部大臣会議勧告「学校における異文化教育」を引き（相互の尊敬を準則とする）「多数派と少数派の同じ権利を有しての共生」というとらえ方を紹介している。さらに『共生への冒険』において提示されている井上達夫、名和田是彦、桂木隆夫の見解が紹介される。それは「異質なものに開かれた共生」であり、「ハーモニーよりは不協和音や騒然たる喧噪が存在する」ことを前提とし、これらを「社会病理としてではなく、健康な社会の生理として捉え直す」ことを基礎においた「共生」であるという。これらのように筆者は「共生」概念を単一の定義としてではなく多面的に捉えるが、それらを別物としてではなく、一定の通底する理想像の諸側面を表すものとして位置付けており、複眼的に「共生」を読み解こうとする姿勢が垣間見られる。

そしてこの姿勢は、『共生』への教育の目標が語られる中でより具体的に焦点化されることになる。それはニーケが異文化間教育の目標として掲げた10の目標を跡づけるかたちで説明されている。すなわち、①自己の避けがたい自文化中心主義の認識、②奇異観への対応、③寛容の基礎をつくり出す、④民族性の受け入れ、⑤人種差別主義の主題化、⑥共通なものの強調、⑦マイノリティの所属者を、お互い同士の、またマジョリティの所属者との連帯へと励ますこと、⑧理性的な葛藤克服の諸形態の訓練、⑨相互の文化的豊饒化への可能性に気づくこと、⑩グローバルな責任意識に基づく「われわれという境界」の除去、である。ただしこれらの目標はいずれも、われわれの経験可能な世界の限界性の上に立っており、また教育という行為の限界をもふまえての目標であることが繰り返し強調されている。章の最後ではユネスコの「ドロール委員会報告書」が取りあげられ、すべての社会構成員の参加と協力という民主主義の根本原則が「共生」の目的であり、それは文化的な相互交渉が増大する二一世紀の教育における焦眉の課題であることを確認されている。

以上のように、本書の出発点は「共生」という課題の今日的意義と必要性をふまえても、一種の予定調和的な異文化理解の理想論と決別し、われわれの生の

共約の困難さを見据えるところにある。その上で、理念的目標としてのとしての「共生」が掲げられ、いわば理想と現実との不断の格闘が宣言されているところに、本書の「共生」概念の特徴があるようだ。ではこの「共生」の考え方が、どのように各場面で展開されているのであろうか。以下で本書の流れに沿って見て行きたい。

3. 各事例における「共生」の展開

本書の第一部は日本国内の事例に関する検討である。一章では「国際理解教育」が扱われ、日本の戦後の政策の展開を追った上で、課題として画一主義的な体制の見直しや身近な地域社会や学校における「共生」が強調されている。二章では「海外・帰国子女教育」について、1980年代はじめまでの「同化主義」、1980年代半ばまでの「統合主義」を経て自己の確立をはかりつつ、関わりあいを持つとする異文化共生の考え方が模索されていることが指摘されている。三章では「中国帰国子女の教育」について、体制の変遷といくつかの学校での実践事例が紹介され、高校入学者選抜方法の改善など4つの課題が提起されている。四章では「在日韓国・朝鮮人教育」の経緯がふまえられ、現状が分析されてカリキュラムや教師の仕草など潜在的なメッセージへの認識が強調されている。五章では「外国人子女教育」の問題が取りあげられ、アイデンティティの保持や帰国後の再適応に向けた多文化化が提案されている。六章の「留学生教育」に関する検討では、留学生の量的拡大に伴う条件整備の問題と相まって、異文化適応にあたっての諸問題が指摘されている。

第二部は「北米・ヨーロッパ地域」を扱っている。一章ではアメリカにおける多文化教育の実践と課題が検討され、法律的・政策的に整備を行おうとしても、民族集団の敵意・偏見があるかぎりそれは漸次的にしか進行していない現状が指摘されている。二章ではアメリカの幼児教育における「アンチバイアス教育」が取りあげられ、自己肯定感の育成を通じて「共生」に不可欠な多様性を尊重する感情を育てる取り組みが紹介されている。三章ではカナダにおいて政策の力点が幾度となく移動しながら多文化主義政策が展開されてきた様子が記述されている。四章ではイギリスのマイノリティ教育、特にイスラム教の宗教教育をめぐる動きが跡づけられ、分離教育への危惧とマイノリティの希望尊重との間で公教育が模索されている様子が描かれている。五章ではフランスの移民の教育が「同化」か

ら「異文化間教育」へ、さらに「ヨーロッパ性」への追求に変わりつつあることが指摘されている。第六章ではドイツにおける異文化間教育の背景と実践について、特にプロジェクト授業を例にとって相違を契機に社会的統合を模索する試みが紹介されているが、同時に、相違の認識が憎悪や攻撃の原因にもなりうることも指摘されている。

第三部は「アジア・オセアニア地域」である。一章では「中国」の事例で国家統合との関連で揺れ動く少数民族教育の姿が描かれている。二章では北部タイの山地民と南部タイのムスリムに対するタイ語を中心とする国民教育の普及が論じられ、同時に少数民族側の文化保持のための取り組みも紹介されている。三章ではマレーシアとシンガポールの両国が共に地理的に近い多民族国家でありながら政策的には対称的な政策がとられてきた様子が記述されている。四章ではオーストラリアの3つの州におけるカリキュラムの事例が取りあげられ、多文化教育を学校教育全体に浸透させようとする取り組みが具体的に紹介されている。

以上のように本書で扱われている各事例は、地域も対象も異にしているが、どの事例においても文化的異質性との共存が問題とされ、これと向かい合ってきた努力の経緯が語られているという点で共通している。そして各事例にはそれぞれの固有性ももちろんあるが、巨視的に見ると、世界の多文化教育の動向がマイノリティのマジョリティへの「同化」から異文化間の「相互尊重」へと向かうという、序章で論じられた「共生」へのメガトレンドを見透かすことができる。

4. おわりに

本書は読み終わってみると「共生」という糸を使って織られたタペストリーのような著作であった。それぞれに違った事例を扱い、またそれを論じる視点も異なっているが、「共生」と無関係に展開される事例は一つもなく、それぞれが緩やかに相関性を持ちながら著作の全体をかたちづくっている。もっとも、本書における個々の論述から一步離れて頭を冷やして考えてみるとそれもそのはずである。「共生」とは煎じ詰めれば、互いに異なる人と人とが分かり合うという、人類の歴史を通じての永遠の課題の社会的表現に他ならないからだ。

今日の社会で「共生」が必要といわれて「否」と答えるものは稀であろう。しかし、自らの生まれ育った社会における文化と、そうした体験的基礎を持たない異文化とをいかにして同価値のものとして同定しうるのか。換言すれば、自らの

価値観や経験の限界をいかにして超えることができるのか。このことがいかに困難を伴うものであるかは、評者が研究のフィールドとしているインドの事態を思い起こしてみても、また、苦手な知人と分かり合うという身近な経験一つをとってみても想像に難くない。

ところで昨今、養老孟司氏の『バカの壁』という本が世間を騒がせているが、同書では「話せばいつか分かり合える」式の理想論が痛快に批判され理性的合意の限界が指摘されている。また、数年前から議論を巻き起こしているハンティントンの『文明の衝突』はイデオロギーに変わる現代のレイシズムとしての文明論であった。ハンティントンの主張がどの程度現実化するかは別として、中東をはじめ世界各地で頻発している紛争が、利害の対立であると同時に文化の対立でもあり、また自らの正当性・合理性を声高に主張する手段をもつ者とそうでない者との対立でもあることに思いを致す時、本書の掲げる「共生」への挑戦は世界にとって不可欠であるが、同時にある意味無謀とも思えてくるのだ。

本書では様々な角度から「共生」教育に向けた事例が紹介され、それが一定の世界的潮流を形成してきたことを明らかにされてきた。しかし「共生」教育研究の本当の課題は、そうした取り組みが果たして文化の摩擦に実際に抗しうるのか、自文化の限界という壁を崩壊させられるのか、という問題に正面から取り組むことではないかと素朴に思えてくる。本書の執筆者達は「共生」という壮大なテーマに挑む以上、きっとこの問いに答えるという宿命を背負う覚悟なのであろう。本書を一里塚として、いつかそうした成果が世に送り出されることを期待している。比較・国際教育学研究室諸氏の勇気に心からエールを送りたい。

天野正治・村田翼夫『多文化共生社会の教育』

玉川大学出版部，2001年，6500円